

第 6 3 回府中市美術展開催要項

1 趣旨 広く市民から作品を募集し審査展示を行うことによって、創作活動の振興を促すとともに、鑑賞の機会を提供し、芸術文化の向上に寄与する。

2 主催 府中市

3 後援 府中文化連盟

4 開催期間および場所

【期間】 1 2 月 1 2 日（金）～ 1 2 月 1 6 日（火）

【場所】 ジーベックホール [府中市府川町 7 0 番地 TEL (0 8 4 7) 4 5 - 6 0 0 0]

※時間はいずれも午前 1 0 時～午後 6 時（最終日は午後 5 時まで）

5 展示作品

一般応募作品は、審査のうえ全作品を展示する。

6 審査

(1)原則として、審査員は府中市美術展招待作家より主催者が委嘱する。

(2)審査は公開とし、審査日程は次のとおりとする。

書 : 1 2 月 9 日（火） 1 0 時から ジーベックホール 1 階展示室

日本画、洋画、工芸、写真： 1 2 月 9 日（火） 1 0 時から ジーベックホール 2 階多目的ホール

（※場所については、申込状況により変更となる可能性あり）

(3)審査結果についての問合せには応じない。

7 表彰

(1)一般応募作品から、「大賞」「優秀賞」「奨励賞」を決定し、表彰する。

(2)入賞者には直接本人に通知する。

(3)表彰式： 1 2 月 1 2 日（金） 午後 6 時 3 0 分から ジーベックホール（※詳細は調整中）

8 応募規定

(1) 種目及び規格

[日本画] 水墨・墨彩を含む。8 号(45.5 cm×45.5 cm)から 30 号(91 cm×91 cm)までとし、額縁付とする。軸物・巻物・屏風様式は不可。額縁には上から 4 分の 1 に吊金具をつけること。

[洋 画] 油彩は 10 号(53.0 cm×53.0 cm)から 30 号(91 cm×91 cm)まで、水彩は 36.4 cm×51.5 cm から 30 号まで、版画は 30.0 cm×45.0 cm から 30 号までとし、いずれも額縁付とする。上から 4 分の 1 に吊金具をつけること。

[彫 刻] 50 kg 以内。レリーフは額装を含め 100 cm×100 cm 以内とする。

[工 芸] 陶芸、木竹工芸、染色工芸、ちぎり絵ほか。附属物はつけないこと。（立体作品は縦・横・高さの合計が 150 c m 以内、ちぎり絵は 8 号から 30 号までとする。）

ちぎり絵は上から 4 分の 1 に吊金具をつけること。

[書] 漢字、仮名、前衛の 3 分野。額装は 95 cm×80 cm または 170 cm×55 cm 以内、軸物・巻物・屏風様式は不可。

釈文については、申込書受付日に申込書と併せて提出すること。（仮名分野については最初の一首を所定の用紙に楷書ではっきりと記入すること。漢字及び前衛分野については所定の用紙に全文楷書ではっきりと記入すること。）

[写 真] 四ツ切(25.4 cm×30.5 cm)から全紙(45.7 cm×55.9 cm)までとする。また、デジタル作品

はA 4 (21.0 cm×29.7 cm)からA 2 (42.0 cm×59.4 cm)版も可とし、いずれもパネル張りまたは額装とする。組み写真は3枚以内とする。なお、1枚のパネル・額装の中でも3枚以内とする。(パネル及び額のサイズは、最大91 cm×91 cm以内とする。)

【デザイン】 B 2版(51.5 cm×72.8 cm)以上のパネル張り。実在の商品名および会社名を表現したものは不可。

※各作品とも額にガラスをつけないこと。(アクリルは可)

(2)応募資格 府中市内に在住または通勤・通学している人、および府中市内の研究会・グループ等で活動している人。作品は自作かつ未発表のものに限る。(年齢は問わない)

(3)応募点数 同一種目について、一人1作品とする。書についても全体で一人1作品とする。

(4)申込書受付 **12月2日(火)午後3時～午後6時30分**
府中市役所3階 302・303会議室にて申込書のみ提出
※郵送の場合(12月2日当日消印有効)

送付先：〒726-8601 府中市府川町315番地
府中市 地域づくり課 地域活力創生係

(5)作品搬入 **12月8日(月)午後3時～午後6時30分**
ジーベックホール(府中市府川町70番地)
2階多目的ホール＝[日本画・洋画・彫刻・工芸・写真・デザイン]
1階展示室＝[書]

(6)作品返却 **12月16日(火)午後5時～午後6時30分**
預り証と引き換えに、展示場所で返却する。

(7)諸注意

- ① 所定の出品票を作品裏面の右上(立体作品は、作品の中もしくは底)に貼ること。
- ② 作品の保全には十分注意を払うが、天災その他不慮の災害については責任を負わない。
- ③ 審査及び展示に関して異議を述べることはできない。
- ④ 返却日時を経過して受け取りに来られない作品については、保管の責任を負わない。
- ⑤ 書の調和体作品のうち、漢字系は漢字作品、仮名系は仮名作品、前衛系は前衛作品として取り扱う。
- ⑥ 彫刻及びデザインについては審査を行わない。
- ⑦ 応募規定に反する作品は審査の対象としない。また審査後、応募規定に反する事実が判明した場合は、入賞を取り消すことがある。
- ⑧ 著作権、肖像権には十分注意すること。問題が生じた場合、主催者は一切責任を負わない。
- ⑨ その他、問題が生じた場合は、審査員で協議し決定する。
- ⑩ 額装及びパネル張りの作品については、吊金具及び吊り紐をつけること。
- ⑪ 出品作品は広報目的で使用したり、主催者が編集する印刷物やホームページ等に掲載する場合がある。
- ⑫ 個人情報の取り扱いについて「府中市個人情報保護条例」に基づき厳正に管理し、氏名、作品の題名及び住所(市区町名まで)を公開する場合がある。

9 作品規格について

展示会場の改装により、大型規格での展示が難しくなっていることから、作品規格を次のとおりとする。

種目	新規格
日本画	8号(45.5 cm×45.5 cm)から30号(91 cm×91 cm)以内
洋画	油彩…10号(53.0 cm×53.0 cm)から30号(91 cm×91 cm)以内
	水彩…(36.4 cm×51.5 cm)から30号(91 cm×91 cm)以内
	版画…(30.0 cm×45.0 cm)から30号(91 cm×91 cm)以内
書	額縁外寸法(170 cm×55 cm)以内
	額縁外寸法(95 cm×80 cm)以内
写真	最大91 cm×91 cm以内

10 お問い合わせ先 府中市 地域づくり課 地域活力創生係 Tel (0847) 44-9155